

随意契約理由書

件名	西神・山手線 6000形 ワンマン化改修
契約の相手方	川崎重工業株式会社
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第十一条一項の二号
<p>随意契約の理由</p> <p>本業務は西神・山手線6000形車両に全駅ホームドア設置及びワンマン運転に対応可能な改修を行うものであり、改修範囲は車体・乗務員室・床下の改修と艤装配線作業及びソフトウェアの改修等を含み、車両システム全体に及ぶ多岐にわたるものとなっている。</p> <p>ワンマン運転を行うには「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」等に定める基準を満たす必要があるが、現行の西神・山手線6000形車両は基準の一部を満たしていない。そのため、ワンマン運転を行うには車両の仕様を追加変更する必要がある。</p> <p>鉄道車両にはそれぞれ製造メーカーの独自技術が採用されており、車両の改修や仕様変更を行う業者には、独自の技術・専門知識に加え、改修範囲の車両仕様を細部まで理解していることが要求される。</p> <p>西神・山手線6000形車両のワンマン化改修を行うにあたり、この条件に合致するのは、西神・山手線6000形車両の設計・製造業務を行い、他の業者では知りえない車体構造や機器仕様を熟知している「川崎重工業株式会社」しかない。</p>	
担当部署 (問合せ先)	高速鉄道部地下鉄車両課車両係 (電話番号 791-6582(内線3612))